

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
第25回理事会議事録

1. 開催日時：平成30年3月28日（水）午前10時00分
2. 開催場所：東京都港区虎ノ門一丁目23番1号虎ノ門ヒルズ森タワー会議室
3. 出席者数：理事総数 35名 出席理事数 35名
監事総数 2名 出席監事数 1名
4. 出席者氏名：名誉会長 御手洗 富士夫
理事 森 喜朗、武藤 敏郎、布村 幸彦、竹田 恆和、河野 一郎、
山脇 康、佐藤 広、橋本 聖子、荒木田 裕子、中森 邦男、
谷本 歩実、田中 理恵、成田 真由美、横川 浩、
ヨーコ ゼッターランド、高島 なおき、河野 雅治、
松本 正義、麻生 泰、秋元 康、蛭川 実花、高橋 治之、
萩生田 光一、平岡 英介、鈴木 大地、津賀 一宏、泉 正文、
遠藤 利明、王 貞治、齋藤 泰雄、潮田 勉、小山 くにひこ、
東村 邦浩、猪熊 純子、豊田 周平
監事 黒川 光隆

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条の規定に基づき代表理事（会長）森喜朗氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をした後、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

続いて進行役は、当法人の理事（当時）小林耕士氏より平成30年2月14日付で辞任する旨の申し出があったため、その後任として、本日付で評議員会の承認を得た上で、豊田周平氏にご就任頂いた旨報告した。

続いて、進行役の指示により、理事豊田周平氏が挨拶をした。

その後進行役は、直ちに下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

[決議事項]

第1号議案 平成30年度事業計画及び収支予算等について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、まず、別紙資料1-1記載のとおり、「平成30年度事業計画書の概要（案）」を説明した。

続いて、当法人の費用と共同実施事業の関係について説明した後、別紙資料1-1記載のとおり、「組織委員会 30年度予算概要キャッシュフローベース」、「共同実施事業等 30年度予算概要キャッシュフローベース」、「平成30年度正味財産増減予算書（案）」及び「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（案）」について説明した。

その後、後利用を踏まえた設備投資や、経費縮減のためにリースやレンタル等を含めた調達、情報公開のあり方について質疑応答が行われた。

質疑応答の後、議長が、別紙資料1-1記載の「平成30年度事業計画書（案）」、「組織委員会30年度予算概要キャッシュフローベース」、「共同実施事業等30年度予算概要キャッシュフローベース」、「平成30年度正味財産増減予算書（案）」及び「資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類（案）」につき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第2号議案 仮設オーバーレイ工事の発注について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-2記載のとおり、まず、「仮設オーバーレイ発注の考え方」について、発注方法、入札参加対象、発注単位、発注時期及びその他発注に関する事項を説明した。

続いて、「今回発注案件の概要」について、全会場のうち、今回発注対象とする18会場、入札参加対象、発注単位及びスケジュールを説明した。

続いて、「IBC/MP C工事発注」について、発注対象とする1会場、入札参加対象、発注単位及びスケジュールを説明した。

続いて、今回発注案件の一覧を説明した後、発注予定金額の見積額を報告した。

その後、本決議事項に関連して、リニア中央新幹線工事における独占禁止法違反事件に対する対応について報告した。

その後議長が、別紙資料1-2記載のとおり、仮設オーバーレイ工事発注の基本的な考え方並びに今回発注対象とする会場の仮設オーバーレイ工事及びIBC/MP C工事を発注することにつき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第3号議案 事務局規程等の改正について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、まず、事務局規程の改正について、別紙資料1-3記載のとおり、当法人の「事務局・組織概要（案）」を説明した後、改正の目的、改正内容及び施行予定日を説明した。

続いて、就業規程の改正について、別紙資料1-3記載のとおり、改正の目的、改正内容及び施行予定日を説明した。

続いて、育児・介護休業規程の改正について、別紙資料1-3記載のとおり、改正の目的、改正内容及び施行予定日を説明した。

その後議長が、別紙資料1-3記載のとおり、当法人の事務局規程、就業規程及び育児・介護休業規程を改正することにつき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第4号議案 開会式・閉会式制作等業務委託契約について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-4記載のとおり、まず、開会式・閉会式の実施体制を説明した。

続いて、別紙資料1-4記載のとおり、契約候補者決定までの経緯を説明した。また、契約金額の上限金額を説明した後、現時点では演出内容が未定であるため、当該金額は必要に応じて見直す旨及び金額の目処がある程度ついた時点で、改めて理事会で説明する予定である旨を報告した。

続いて、契約期間及び主な委託内容を説明した。

続いて、業務進行や予算の管理方法、契約金の支払方法及びその他当法人の標準委託契約書に準じて定めた事項を説明した。

なお、本契約は、IOCより契約内容の詳細について承認を得た後に締結する予定である旨報告した。

その後議長が、別紙資料1-4記載のとおり開会式・閉会式制作等業務委託契約を締結することにつき議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

〔報告事項〕

1. マスコットデザイン決定について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-1記載のとおり、平成29年12月11日から平成30年2月22日まで行われたマスコット小学校投票の結果、10万9,041票を集めたア案が採用作品となった旨報告した。

また、この投票結果は、平成30年2月28日のマスコット審査会において確認及び承認が行われ、同日、品川区の豊葉の杜学園において発表会を執り行った旨報告した。

続いて、採用作品の作者について報告した。

続いて、本マスコットのネーミング開発については、商標保護の必要性から、プロの会社が開発の業務委託を行い、作者を交えたマスコット審査会を複数回行い、外国語における意味が問題ないかのチェック及び国内・国際の商標チェックを行う旨報告した。

その後、本マスコットのネーミングは、平成30年6月中にはマスコット審査会で最終的に決定し、同日に発表を行う予定である旨報告した。また、本マスコットのネーミング発表後、平成30年夏には正式なローンチを行う予定である旨報告した。

2. ボランティア募集要項（案）等について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-2記載のとおり、平成28年12月策定の「2020大会に向けたボランティア戦略」に基づき、「ボランティアアドバイザー会議」でのアドバイスを基に、「募集要項（案）」を作成した旨報告した。

また、この「募集要項（案）」を公表し、平成30年7月の募集要項発表に向けて、応募促進に向けた準備を実施する旨報告した。

続いて、別紙「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会 大会ボランティア募集要項（案）」について、主要な項目及び内容を報告した。

その後、中高生等の大会運営等への参加について、基本的な考え方及び今後の検討の方向性を報告した。

3. 東京2020参画プログラムの現状と今後の展開について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-3記載のとおり、東京2020参画プログラムのこれまでの歩み、主体登録及びアクションの分布、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」の取組状況及び東京2020大会マスコット小学生投票の取組結果を報告した。

続いて、今後もレガシー創出につながるプロジェクトを検討していく旨述べ、東京2020を通じたSDGs（持続可能な開発目標）実現のための具体的なプロジェクトについて、今後関係団体とも調整しながら検討していく旨報告した。

また、祭りに特化した期間限定の特別なガイドラインを用意した旨述べ、その概要を報告した。

そして、活用しやすい参画プログラムとなるような提案をしていき、東京2020参画プログラムが全国での機運醸成に寄与できるよう、平成30年度も引き続き、新たな取組の展開を検討していく旨報告した。

続いて、平成29年11月29日開催の理事会において報告したとおり、「東京2020 Nippon フェスティバル」を計画している旨報告し、平成30年3月15日に実施した文化・教育委員会のワーキンググループにおいて、当法人が実施するプログラム、フェスティバルの全国展開について議論した旨報告した。

続いて、別紙資料2-3記載のとおり、フェスティバルで実施する4つのプログラムについて準備し

ている旨報告し、その概要を説明した。平成30年7月には、この計画の概要や既に制作を依頼しているフェスティバルのマークを発表できるよう検討を進めていく旨報告した。

続いて、フェスティバルは日本全国での実施を目指している旨述べ、今後、国や東京都とも連携し、各道府県を中心とした地方自治体等へ参画を呼び掛けていく旨報告した。また、全国各地域の経済界とも連携しながらフェスティバルを展開したい旨述べ、理事の方々にも協力をお願いしたい旨述べた。

その後、フェスティバルの成功に向けて、地方自治体や文化団体、パートナー等も巻き込んだ「大きな枠組み」により、統一的な広報展開や一体となったプログラムの実施を目指していく旨述べた。

4. 飲食提供に係る基本戦略の策定について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、平成29年2月1日開催の理事会において報告した「飲食提供に係る基本戦略」について、IOC及びIPCの承認を得て策定した旨報告した。

続いて、「飲食提供に係る基本戦略」は、大会における飲食提供に関する基本的な考え方を示す文書であり、検討過程には外部有識者にも参加して頂き、様々な意見を反映している旨報告した。

続いて、別紙資料2-4記載のとおり、「飲食提供に係る基本戦略」の概要を報告した。

その後、本理事会終了以降、当法人ホームページにて「飲食提供に係る基本戦略」を公表する旨報告した。また、「飲食提供に係る基本戦略」を踏まえ、平成30年度には、選手村をはじめとした大会関係施設で飲食提供を行う事業者の選定手続を行う旨報告した。

5. 警備ガイドラインの策定状況と概略の公表について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-5記載のとおり、東京2020大会警備ガイドラインについて、その目的を報告した。

また、本ガイドラインは、治安機関等と細かい調整を経て、平成30年中に確定させる予定である旨報告した。

その後、今後数多くのステークホルダーや国民等から幅広く協力を得る必要上、今回は、そのガイドライン本体と別に、概略部分のみを記載した資料を作成し、公表することとした旨報告した。

6. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会警備共同企業体の結成及び覚書の締結について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-6記載のとおり、東京2020大会警備JV（以下「JV」）が発足することとなった旨報告した。

続いて、JV組成に至った経緯を説明した後、平成30年4月3日に正式に発足する旨報告した。

続いて、現時点における見込みを含めたJVの理事会を報告した。

その後、JV発足と同日付で、当法人とJVが覚書の締結を予定している旨報告し、その内容として、平成30年夏頃を目安に基本契約、来年末頃を目途に会場個別の警備業務委託契約の締結に向け、協議を進めていく予定である旨報告した。

7. 選手村仕様新設工事及び選手村仕様解体工事の施工及び工事監理業務に関する実施協定書（宿泊棟）の締結について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、まず、宿泊棟については、平成29年6月12日開催の理事会において承認頂き、施工基本協定として既に協定を締結している旨報告した。

その後、詳細な設計を進めて施工内容が確定したため、平成30年2月14日付で理事の方々へ書面により提案し、同年2月27日付で承認を得て、東京都の積算基準に基づき算出した金額を上限として

減額交渉を行い、最終的に別紙資料2-7記載の内容にて、「選手村仕様新設工事及び選手村仕様解体工事の施工及び工事監理業務に関する実施協定（宿泊棟）」を締結した旨報告した。

その後、議長の指示により進行役が指名し、事務局からオリンピックの聖火リレーの検討状況を報告するとともに、4月を目途に文部科学大臣、オリンピック・パラリンピック担当大臣、東京都知事、JOC会長、JPC会長、東京2020組織委員会会長をメンバーとした調整会議を開催し、当該調整会議には全国知事会会長にも参加していただく予定である旨を報告した。

なお、議長の指示により進行役は、本日配布した別紙資料3記載の資料「3-1」から「3-13」については、当該資料の配布をもって報告したものとする旨報告した。

上記報告事項の報告が全て終了した後、議長の指示により進行役は意見交換に入った。意見交換では、まず、大会ボランティアへの団体参加や、高齢者や外国人のボランティア参加に関する意見交換がなされた。続いて、東京2020組織委員会の規定類の公開、国産食材の活用、大会機運の醸成に向けた東京五輪音頭の活用、ラグビーワールドカップ2019との連携、自主警備のあり方等について、意見交換がなされた。

意見交換が終了した後、議長の指示により進行役が指名し、事務局から東京2020組織委員会が国会に要望している法律制定等の状況を報告した。

以上をもって本理事会における全議案の審議を終了したので、議長が挨拶をした後、午後12時00分閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を記載し、本議事録を作成し、一般法人法第197条により準用する同法第95条第3項及び定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事（会長）及び監事が以下に署名又は記名押印する。

平成30年3月28日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会